平成２６年（フ）第１８８号
神戸市中央区八幡通３丁目１番29号
破産者　神戸電子パーツ株式会社
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４８号
神戸市中央区八幡通３丁目１番29号、商業登記簿上の本店所在地神戸市兵庫区中道通９丁目３番10号
破産者　シーズンプロショップ株式会社
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５号
岡山県倉敷市藤戸町天城666番地
破産者　高田鉄工株式会社
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１８９６号
神奈川県大和市深見西６丁目６番９号
破産者　株式会社クエイザーシステム
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２号
新潟県三条市三竹１丁目11番９号
破産者　株式会社三建
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第６４３号
静岡県浜松市中区和地山１丁目５番34号
破産者　イセイ浜松販売有限会社
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第７４号
神奈川県厚木市温水西１丁目12番４号　プラムヒルＤ―105
破産者　石渡　雅博
1　決定年月日　平成26年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４９５０号
大阪府吹田市高野台５丁目２番３号
破産者　奥野真一郎
1　決定年月日　平成26年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５５号
奈良県大和高田市大字出204番地10
破産者　辻窪　初代
1　決定年月日　平成26年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２５１２号
札幌市豊平区中の島２条５丁目１番15―102号
破産者　久保田純也
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０１号
埼玉県鴻巣市大間２丁目12番３―202号　サンライフ大間Ａ、破産手続開始決定時の住所埼玉県鴻巣市松原１丁目１番63号
破産者　前出　初男
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７５号
京都府城陽市平川室木12番地の２　グラン・ドマーレ久津川305号、開始決定時の住所岐阜県可児市塩1250　ロゼロワール503号室
破産者　吉田　　茂
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第３３２８号
愛知県高浜市田戸町５丁目６番地38、住民票上の住所愛知県半田市州の崎町２番地の100
破産者　杉浦　美子
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２８号
兵庫県明石市大久保町西島1193番地の10
破産者　中西　昌子（旧姓八木）
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第７８号
兵庫県豊岡市下陰450番地の38、申立時の住所兵庫県豊岡市上陰181番地の１　ケンズスクエア308
破産者　才木　浩介
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第７６０号
横浜市南区六ツ川４丁目1199番地の258
破産者　佐倉井　章
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９０９号
横浜市磯子区森１丁目15番１―1117号
破産者　月井　　忠
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６号
新潟県佐渡市相川大間町10番地
破産者　佐藤　幸代
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部